

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田市 (322059)
地域名 (地域内農業集落名)	宅野地域 (久年、大原、向山、夕永)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	18.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	18.8 ha
② 田の面積	20.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・主食用水稻のほか、高収益作物としてキャベツの生産に取り組んでいる。
・地域の担い手である宅野集落営農組合を中心に耕作しているが、構成員の高齢化に伴い後継者の確保が求められている。
・昭和50年代から4地区(羽根田、久年、上大原、下大原)は圃場整備がされているが、古い規格であったことから圃場面積は小規模であり、水路等の老朽化が進んでいる。同地区ではR5年度に暗渠排水の整備を行っている。
・高齢化が進むなか、傾斜地での長大な法面の草刈りに多大な労力を要する。
・周囲を山に囲まれており、獣害(サル、イノシシ、ヌートリア)が深刻。シカも出始めている。
・圃場内を流れる河川の堤が損壊しており、数件の圃場で水が逆流する状況である。県河川であり、修理希望を出しているが、着工の見込みはない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主食用水稻の生産を継続するとともに、異なる品種ごとにブロック化することにより農作業の平準化を図る。またキャベツの生産に取り組む。
・任意組合を法人化するとともに、圃場整備済区域において少人数で管理するため、大型の機械類やスマート農業の導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・宅野集落営農組合の法人化を進め、集積・集約化を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	65.4	%	将来の目標とする集積率
			65.4 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数は5団地。担い手の育成を図るとともに、団地の統合と集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・今後、宅野集落営農組合が法人化されるに合わせ、個人の農地も含め集積・集約化していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地所有者は、農地を農地中間管理機構に貸し付けていくとともに、原則、宅野集落営農組合が継続して農地を借り受けることとする。
(3)基盤整備事業への取組
・平坦部の農地を中心に、法人化の後に区画の拡大について検討する。また、キャベツなど露地野菜の生産に併せて畑地化も検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・法人化を進め、雇用就農も含めた、宅野集落営農組合の後継者確保が必要。多面的機能支払交付金事業活動や自治会活動などの中で地域の若手の発掘を進めたり、市(担い手支援センター)や農業委員会、JA等と連携した取り組みを実施する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・耕作者や圃場の状況等を確認しつつ、必要に応じて労力軽減につながる作業や必要な機械を持たない作業を中心に活用の検討を進め、営農活動の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやサル、シカ対策としての柵類の設置、管理に取り組む。誘因作物の排除に努める。
②水稻のブランド化を進め、減農薬、減肥料を基本として、有機栽培などの生産に向けた取り組みを検討する。
③水管理の自動化や畦畔除草ロボットの導入を検討し、作業の効率化と経費の節減を目指す。
⑦地域環境の保全については、中山間直接支払、多面的機能支払を活用して維持管理を図る。
⑧老朽化した用排水施設の整備など、農業施設の整備が必要である。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集	1	水稻・キャベツ	12.3 ha	— ha	水稻・キャベツ	12.3 ha	— ha	1	
利用者	2	水稻・保全管理	0.31 ha	— ha	水稻	0.31 ha	— ha	2	
利用者	3	いちじく・保全管理	0.22 ha	— ha	いちじく	0.22 ha	— ha	3	
利用者	4	水稻・保全管理	0.61 ha	— ha	水稻	0.61 ha	— ha	4	
利用者	5	水稻	0.44 ha	— ha	水稻	0.44 ha	— ha	5	
利用者	6	小豆・いちじく	0.03 ha	— ha	小豆・いちじく	0.03 ha	— ha	6	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		13.91 ha	0 ha		13.91 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--